

平成 30 年分 年末調整等説明会及び軽減税率制度等説明会の開催について

- 内容： 年末調整のしかたについて
法定調書・給与支払報告書の作成と提出について
消費税の軽減税率制度について
- 対象： 年末調整を必要とする個人事業主・企業・団体の事務担当者

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(※)
11月6日(火)	用紙配布 13時00分～13時30分 年末調整説明会 13時30分～15時25分 軽減税率説明会 15時35分～16時20分	相模原南 市民ホール	南区
11月7日(水)	用紙配布 13時15分～13時45分 年末調整説明会 13時45分～15時40分 軽減税率説明会 15時50分～16時35分	相模原市民会館	中央区、 緑区のうち橋本地区、 大沢地区
11月8日(木)	用紙配布 13時00分～13時30分 年末調整説明会 13時30分～15時25分 軽減税率説明会 15時35分～16時20分	津久井中央公民館	緑区のうち 城山地区、 津久井地区、 相模湖地区、藤野地区

※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

※ 年末調整等説明会のご案内時には「給与支払報告書・総括表」を同封いたしませんので、各給与支払者におかれましては、必要部数を年末調整等説明会会場または市役所にて請求していただきますようお願いいたします。

○ 問合せ先

- 1 説明会、源泉所得税関係について
相模原税務署 源泉所得税担当 042-756-8211 (内線) 321、322、323
- 2 用紙請求(税務署関係)、法定調書関係について
相模原税務署 管理運営部門 042-756-8211 (管理運営部門を指定してください)
- 3 消費税関係について
相模原税務署 消費税担当 042-756-8211 (内線) 312

※ 税務署へのお問合せは自動音声案内にしたがって、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・

法定調書関係・消費税関係)については「2」番(税務署)を選択してください。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

- 4 用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
相模原市役所 市民税課 042-769-8221 (直通)

(注) 税務署から送られた関係書類をご持参のうえ、該当する会場へお越しください。
また、会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



e-Taxで法定調書をらくらく提出。
(e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>)